

障害者の親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の在り方

—京都市と西宮市における質問紙調査の結果より—

○ 京都ノートルダム女子大学 氏名 矢島 雅子 (4911)

[キーワード]: 親亡き後、地域生活支援拠点等、支援ネットワーク

1. 研究目的

障害の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、さらに地域移行を促進するために、2015年度より地域生活支援拠点等が整備されている。厚生労働省の調査によれば、地域生活支援拠点等を整備している市町村は20.4%であり、未整備の自治体は79.6%であった¹⁾。各自治体は障害のある人が親亡き後も地域で安心して暮らすことができる環境を早急に整備する必要がある。本研究では既に面的整備型で地域生活支援拠点等を整備している京都市と西宮市の取り組みに着目し、地域生活支援拠点等に関する課題を考察する。

注1) みずほ情報総研株式会社(2020)『令和元年度障害者総合福祉推進事業 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査報告書』p.8.

2. 研究の視点および方法

全国に地域生活支援拠点等を拡充する際、障害のある当事者のニーズを的確に把握し、当事者ならびに家族とともに必要なサービス資源を検討していく必要がある。

本研究では障害のある当事者と家族が地域生活支援拠点等に対してどの程度満足しており、どのような要望を持っているのか明らかにするために、当事者と家族を対象とした質問紙調査(無記名自己記入式、郵送法)を実施した。

対象地域は全国に先駆けて地域生活支援拠点等に取り組んでいる京都市と西宮市を選定した。調査時期は2020年11月～2021年3月である。調査対象者は京都市内と西宮市内における障害のある当事者・家族会の会員513名である。質問項目は、①障害のある当事者の現在の生活、②障害のある当事者本人の親亡き後の不安・心配事、③地域生活支援拠点等の利用状況と満足度、④基本属性である。有効回答数は264票(京都市191票、西宮市73票)であり、回収率は51.5%(京都市47.2%、西宮市67.6%)であった。

調査票に記載された量的データは単純集計とクロス集計を行った。また、自由記述内容はコーディング作業を行った。

3. 倫理的配慮

本調査は京都ノートルダム女子大学研究倫理審査委員会の審査を受け、承諾が得られた後に実施した(申請番号:20-018)。調査依頼文書には「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」に基づき個人情報保護と情報管理を遵守することを明記し、調査対象者に文書で説明した。なお、調査回答をもって調査依頼事項への同意とみなした。

4. 研究結果

当事者の年齢は「40歳代以上」が48.8%であり、家族の年齢は「60歳代以上」が69.3%であった。家族の続柄は「母親」が87.5%であった。当事者の障害種別は「知的障害」が73.1%、「身体障害」が34.1%、「精神障害」が23.5%、「発達障害」が12.9%であった。当事者の住まいは「親と同居」が73.9%と最も多く、次いで「GH」が12.1%、「入所施設」が5.7%であった。当事者の44.7%は就労していない状況であった。

現在、当事者が抱えている不安や心配事は、「自分の健康」(44.3%)、「他人とのコミュニケーション」(42.4%)、「家族の健康」(35.6%)、「他人が自分のことを理解していない」(29.2%)等であった。当事者のことを手助けしてくれる人は「親」が90.5%と最も多く、次いで「福祉サービスの介助者」(68.6%)、「きょうだい」(42.8%)、「相談支援専門員」(28.8%)であった。当事者の将来のことを一緒に考えてくれる人は「親」が89.0%と最も多かった。

当事者の45.4%は親亡き後の暮らしに不安を持っており、「将来の生活がイメージしづらい」「社会的援助が受けられるか分からない」「意思を表明しづらい」「症状、心身機能の低下が心配」「理解者がいない」「相談できる人がいない」「先行きが見えないことに対する漠然とした不安」「経済的な不安」等を抱えていることが明らかとなった。

家族の要望は、「安心できる居場所が見つかる」「理解者がいる」「親が担ってきたことを他人にバトンタッチする」「介助者の量・質を高める」等が挙げられる。今後必要な制度や社会資源について、京都市は「年金の増額」が45.0%、「入所施設の増設」が44.0%、「介助者の質向上」が39.8%であった。一方、西宮市は「入所施設の増設」が69.9%、「GHの増設」が68.5%、「介助者の質向上」が65.8%であった。

京都市が取り組んでいる24時間電話相談は、「本人ならびに家族も利用したことはない」と回答した人が88.5%であった。また、西宮市が取り組んでいる「地域共生館ふれぼの」は、「利用したことはない」と回答した人が86.3%であった。

現在の相談支援体制に満足している人は京都市が24.1%、西宮市が61.7%であった。緊急時の受け入れ・対応に満足している人は京都市が16.7%、西宮市が23.3%であった。

5. 考察

京都市と西宮市は24時間電話相談や地域共生館を設置して相談や体験の拡充に取り組んでいる。しかし、利用している人は一部の人に限定され、さらなる周知が必要である。

親亡き後の不安を払拭するためには、生活基盤(住居、生活費、介助等)の安定が欠かせない。そして、当事者の「親」に代わる存在、すなわち当事者の意思を理解し、悩みや困りごとを一緒に考えてくれる人が身近にいることが求められる。日々の暮らしを営む地域のなかで、当事者のことを気にかけて、声を掛け合うアウトリーチによる訪問支援の仕組みを根づかせる必要がある。